

事業主 殿

堺労働基準協会

令和8年度 製造業 職長等安全衛生教育
建設業 職長・安全衛生責任者教育 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

事業者は 労働安全衛生法第60条、同規則第40条第3項の規定により、**新たに職務に就くことになった職長または労働者を直接指導、監督する者（作業主任者は除く）**に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。

また、建設業については、建設業の職長・安全衛生責任者研修(基発第178号通達(H13.03.27付))により特別の科目(2時間相当)の実施が義務付けられています。

つきましては、標記の教育を開催いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 ~~第1回 令和8年5月14日(木)～15日(金)~~
~~第2回 令和8年7月22日(水)～23日(木)~~
~~第3回 令和8年9月3日(木)～4日(金)~~
第4回 令和8年11月10日(火)～11日(水)
第5回 令和8年1月21日(木)～22日(金)
第6回 令和9年3月2日(火)～3日(水)

毎回（受付開始は30分前より）
1日目 8:50～16:10
（職長・安全衛生責任者教育は18:30まで）
2日目 9:00～16:30

2. 会 場 堺労働基準協会会議室 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2階)

3. 教育科目 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法 2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法 2時間30分
危険・有害性の調査・措置、設備・作業等の改善の方法 4時間
異常時・災害発生時の措置 1時間30分
作業設備・作業場所の保守管理の方法、 2時間
労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法

※ 建設業 職長・安全衛生責任者教育受講者は、上記以外に次の科目の受講が必要です。

- ①安全衛生責任者の職務等 1時間
②統括安全衛生管理の進め方 1時間

4. 講習料 製造業 職長等安全衛生教育(当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。)
会員 1名 15,100円(受講料 13,477円(非課税)、テキスト代・補助資料 1,623円(税込)
会員外 1名 17,100円(受講料 15,477円(非課税)、テキスト代・補助資料 1,623円(税込)
建設業 職長・安全衛生責任者教育:
会員 1名 18,400円(受講料 16,007円(非課税)、テキスト代・補助資料 2,393円(税込)
会員外 1名 20,700円(受講料 18,307円(非課税)、テキスト代・補助資料 2,393円(税込))

5. 定 員 40名（定員になり次第締め切ります）

6. 申込み 受講申込書、講習料を添えて堺労働基準協会まで持参して下さい。(ファックス可)

* 協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。

(銀行振込の場合)

- ①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
③申込後1週間以内に講習料全額を振込み下さい。

振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。

7. 申込期日 受講日の2週間前まで

8. その他 * 申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。

* 受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。

* 駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。

* 昼食は各自で済ませて下さい。

* 全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。

* 受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。

* 問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。